

地方独立行政法人大阪府立病院機構 平成19事業年度業務実績に関する評価結果の概要

大阪府総務部行政改革課

地方独立行政法人大阪府立病院機構の各事業年度の業務実績については、地方独立行政法人法に基づき、大阪府地方独立行政法人評価委員会による評価を受けることとなっており、平成20年8月29日に開催された第17回評価委員会において、平成19事業年度の業務実績の評価結果が決定されました。

全体評価 「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

○「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」及び「業務運営の改善及び効率化」の2つの大項目については A 評価（計画どおり進捗）であり、財務内容の改善については、不良債務の解消が中期計画に対して「おおむね計画どおり進捗している」ことを確認した。

○委員会コメント

「法人化 2 年目においても、診療機能の充実や患者サービスの向上を図るなど、医療面の取組みは着実に進められている。経営面でも、厳しい医療経営環境の中で、法人の取組みは評価できるが、資金収支差については目標を下回っており、医療サービスの質を維持しつつ、さらなる経営の改善が必要である。不良債務の解消についての具体的な方策や取組みに期待したい。」

※全体評価の結果は、平成 18 年度と同じ評価。

大項目	評 価					主な判断理由・特記事項
府民に提供するサービスその他の業務の質の向上	S	A	B	C	D	<p>○各病院が大阪府の医療施策の実施機関として担うべき医療（政策医療）を着実に実施するとともに、急性期・総合医療センターにおける救命救急センターの再編整備など診療機能の充実を図った。</p> <p>○各病院において、在宅医療の推進、外来診療の充実、院内環境の整備など、患者サービスの向上に取り組んだ。</p>
業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	<p>○法人としての自律性や機動性を活かし、民間手法の導入による効率的な病院改修工事を実施するなど、業務運営の改善と効率化を図った。</p>
財務内容の改善	「おおむね計画どおり」進捗していることを確認					<p>○年度計画の目標（13.4 億円）には達しなかったが、資金収支黒字を確保（6.3 億円）した。不良債務は法人化時点の 65.7 億円から 46.5 億円となり、おおむね中期計画どおり進捗している。</p> <p>○中期目標期間内に不良債務を解消するための具体的な方策や取組みを明確にする必要がある。</p>

※評価区分 S：特筆すべき進捗状況 A：計画どおり B：おおむね計画どおり C：やや遅れている D：重大な改善事項あり

※「財務内容の改善」は、地方独立行政法人化に当たり中期目標期間（平成22年度まで）に不良債務を確実に解消することとされているため、その進捗を確認する。